

⑨

平成 27 年度決算に基づく
静岡市財政健全化審査意見書

静岡市監査委員

28 静 監 第 802 号

平成28年 8 月24日

静岡市長 田 辺 信 宏 様

静岡市監査委員	村 松	真
同	杉 原	賢 一
同	浅 場	武
同	岩 崎	良 浩

平成 27 年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 27 年度決算に基づく静岡市健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成 27 年度決算に基づく静岡市財政健全化審査意見

第 1 審査の対象

- 1 平成 27 年度決算に基づく静岡市健全化判断比率
 - (1) 実質赤字比率
 - (2) 連結実質赤字比率
 - (3) 実質公債費比率
 - (4) 将来負担比率
- 2 上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

平成 28 年 7 月 19 日から平成 28 年 8 月 16 日まで

第 3 審査の方法

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、次の項目に主眼を置き審査した。

- 1 法令等に照らし健全化判断比率の算定過程に誤りがないか。
- 2 法令等に基づき適切な算定要素が健全化判断比率の計算に用いられているか。
- 3 健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類等が適正に作成されているか。
- 4 客観的事実の妥当性を判断した上で健全化判断比率の算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

第 4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成されており、その算定は適正であるものと認められた。その概要及び意見は、後述のとおりである。

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	8.5 (25.0)	59.5 (400.0)

備考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字額がない場合は、「—」を記載した。
- 2 各比率の早期健全化基準を（ ）書きで記載した。

第5 算定対象会計

健全化判断比率の算定対象となる会計の区分は、次のとおりである。

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	↑		
	一般会計等に属する特別会計	電気事業経営記念基金会計				
		土地区画整理清算金会計				
		母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計				
		公債管理事業会計				
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計		連結実質赤字比率	↑		
	公営企業会計	公営企業に係る会計			法非適用企業	国民健康保険事業会計
						介護保険事業会計
						後期高齢者医療事業会計
					介護保険サービス会計	
					駐車場事業会計	
					競輪事業会計	
	法適用企業	簡易水道事業会計				
		清掃工場発電事業会計				
		中央卸売市場事業会計				
		農業集落排水事業会計				
		病院事業会計				
		水道事業会計				
下水道事業会計						
一部事務組合・広域連合		共立蒲原総合病院組合、静岡県後期高齢者医療広域連合、静岡県地方税滞納整理機構	実質公債費比率	↑		
地方公社・第三セクター等		静岡市土地開発公社			将来負担比率	↑

第6 健全化判断比率の概要及び意見

1 実質赤字比率

(1) 概要

対象会計の実質赤字額の標準財政規模（標準な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{対象会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}^{\ast}}$$

※標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税額 + 臨時財政対策債発行可能額

(2) 実質赤字額

平成27年度決算に基づく実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △印：減)

区 分	平成27年度 実質収支額	平成26年度 実質収支額	比較増減
一般会計等	4,206,724	3,963,104	243,620
一 般 会 計	4,207,357	3,959,775	247,582
電気事業経営記念基金会計	99	102	△3
土地区画整理清算金会計	11	192	△181
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計	△743	3,035	△3,778
公債管理事業会計	0	0	0
標準財政規模	165,146,625	164,267,070	879,555
標準税収入額等	138,725,621	134,139,234	4,586,387
普通交付税額	10,574,674	10,948,309	△373,635
臨時財政対策債発行可能額	15,846,330	19,179,527	△3,333,197
実質赤字比率	—	—	

(3) 算定結果

実質赤字比率は、対象会計の実質収支額が赤字である場合に算定されるが、平成27年度の一般会計等の実質収支額は、黒字であることから、実質赤字比率は、算定されていなかった。

2 連結実質赤字比率

(1) 概要

対象会計の実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{対象会計の実質赤字額又は資金不足額}}{\text{標準財政規模}}$$

(2) 算定結果

ア 平成27年度決算に基づく連結実質赤字比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △印：減)

区 分	平成27年度 実質収支額 又は資金不足 ・ 剰 余 額	平成26年度 実質収支額 又は資金不足 ・ 剰 余 額	比較増減
一 般 会 計 等	4,206,724	3,963,104	243,620
国民健康保険事業会計（事業勘定）	3,671,174	4,020,328	△349,154
国民健康保険事業会計（直営診療施設勘定）	1	1	0
介 護 保 険 事 業 会 計	671,812	725,006	△53,194
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	274,472	275,103	△631
介 護 保 険 サ ー ビ ス 会 計	100	190	△90
駐 車 場 事 業 会 計	258	327	△69
競 輪 事 業 会 計	461,385	361,850	99,535
簡 易 水 道 事 業 会 計	1,998	2,088	△90
清 掃 工 場 発 電 事 業 会 計	51,507	18,799	32,708
中 央 卸 売 市 場 事 業 会 計	25,386	39,654	△14,268
農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	1,409	1,501	△92
水 道 事 業 会 計	9,683,012	12,993,443	△3,310,431
病 院 事 業 会 計	6,988,501	6,876,889	111,612
下 水 道 事 業 会 計	9,608,124	7,537,601	2,070,523
計	35,645,863	36,815,884	△1,170,021
標 準 財 政 規 模	165,146,625	164,267,070	879,555
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	

イ 連結実質赤字比率は、対象会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額が赤字である場合に算定されるが、平成27年度の各会計の実質収支額又は資金不足・剰余額の合計額は、黒字であることから、連結実質赤字比率は、算定されていなかった。

3 実質公債費比率

(1) 概要

対象会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{①元利償還金} + \text{②準元利償還金}) - (\text{①又は②に充てられる特定財源} + \text{算入公債費等の額})}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等の額}}$$

(2) 算定結果

ア 平成27年度決算に基づく実質公債費比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：%)

項 目	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
元利償還金 ①	31,820,658	32,664,775	34,746,152	35,029,355
準元利償還金 ②	14,901,714	14,351,909	13,753,342	13,697,381
①又は②に充てられる特定財源 ③	10,656,480	10,229,461	10,114,977	9,990,469
算入公債費及び算入準公債費の額 ④	24,520,532	25,459,947	25,206,117	24,256,532
標準財政規模 ⑤	165,146,625	164,267,070	165,129,535	163,439,162
実質公債費比率(単年度) ((①+②)-(③+④))/(⑤-④)	Ⓐ8.20997	Ⓑ8.16044	Ⓒ9.41829	Ⓓ10.40341
平成27年度実質公債費比率 (3か年平均) (Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ) / 3	8.5			
平成26年度実質公債費比率 (3か年平均) (Ⓑ+Ⓒ+Ⓓ) / 3		9.3		

イ 平成27年度の実質公債費比率は8.5%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回っており、平成26年度の9.3%に比べて0.8ポイントの減となっていた。

前年度対比で比率が減少した理由は、主に、平成27年度は平成24年度に比べ、元利償還金①が32億869万円減少し、標準財政規模⑤が17億746万円増加したことによるものである。

4 将来負担比率

(1) 概要

対象会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、算定式は次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{①将来負担額} - \text{②充当可能財源等}}{\text{③標準財政規模} - \text{④算入公債費等の額}}$$

(2) 算定結果

ア 平成27年度決算に基づく将来負担比率は、次のとおりである。

(単位：千円 比率：% △印：減)

項 目	平成27年度	平成26年度	比較増減
将来負担額 ①	584,081,249	586,005,447	△1,924,198
地方債の現在高	446,029,863	441,892,566	4,137,297
債務負担行為に基づく支出予定額	5,549,139	5,889,956	△340,817
公営企業債等繰入見込額	87,965,426	92,817,893	△4,852,467
組合負担等見込額	1,060,810	1,171,507	△110,697
退職手当負担見込額	41,462,569	42,083,426	△620,857
設立法人の負債額等負担見込額	2,013,442	2,150,099	△136,657
連結実質赤字額	0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
充当可能財源等 ②	500,354,981	488,945,094	11,409,887
充当可能基金	60,772,216	58,151,343	2,620,873
充当可能特定歳入	85,772,232	87,383,635	△1,611,403
基準財政需要額算入見込額	353,810,533	343,410,116	10,400,417
標準財政規模 ③	165,146,625	164,267,070	879,555
算入公債費等の額 ④	24,520,532	25,459,947	△939,415
将来負担比率 (①-②) / (③-④)	59.5	69.9	△10.4

イ 平成27年度決算に基づく将来負担比率は59.5%で、早期健全化基準の400.0%を大きく下回っており、平成26年度の69.9%に比べて10.4ポイントの減となっていた。

これは主に、前年度に比べ、充当可能財源等②が114億988万円増加したことによるものである。

5 総括意見

平成27年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないことから算定されず、実質公債費比率は8.5%（前年度対比0.8ポイント減）、将来負担比率は59.5%（前年度対比10.4ポイント減）と、それぞれ早期健全化基準を大きく下回る結果となっていた。

基金の取崩しや後年度の元利償還金に対する地方交付税措置のない市債の借入れを止める等の取組により、将来の財政負担や財政運営が円滑に行われるよう努力している結果が結実していることは、評価できる。

しかしながら、歳出面では義務的経費が増加傾向にあり、公共施設等の老朽化対策や耐震化に係る費用も更に必要となってくることから、第3次行財政改革前期実施計画を着実に実施するとともに、市債残高の適切な管理や縮減など、財政健全化に一層努められたい。